藤枝市道路整備プログラム

幸せみちびくまち藤枝

～人と未来をつくり・つなげ・まもる“みちづくり”～

令和３年４月

藤枝市

Fujieda City

目　次

1.　はじめに 1
（1）道路整備プログラムの目的 1
（2）道路整備プログラムの見直し 1
（3）プログラムの策定方法 1
2.　道路整備の現状と課題の整理（STEP1） 3
（1）道路整備の進捗状況 3
（2）道路を取り巻く状況や課題に対する今後の方向性 9
3.　道路整備将来ビジョンの検討・設定（STEP2） 11
4.　整備優先度検討対象路線の設定（STEP3） 12
5.　整備優先度評価（STEP4） 15
（1）評価方法 15
（2）一次評価（改善度・重要度評価） 16
（3）二次評価（実現性評価） 25
6.　事業実施時期の目標の設定（STEP5） 27
（1）短期着手路線（区間） 27
（2）中期着手路線（区間） 27
（3）今後 10 年以内に着手する路線（区間）の概要 30
7.　道路整備プログラムの見直し 32
8.　SDGsの推進 33
（1）SDGsのゴールに貢献する藤枝市の 17 の目標 33
（2）ローカルSDGsの実現と道路整備 34

1. はじめに

(1) 道路整備プログラムの目的

道路整備事業の計画的かつ効率的な推進のために、上位計画や市民アンケート等との整合を図りながら、路線(区間)ごとの整備の有効性や事業性について客観的に評価し、整備の優先順位と今後 10 年間の整備時期の目標を示すものです。

(2) 道路整備プログラムの見直し

本市では、「元気共奏・飛躍ふじえだ ～元気つながる、笑顔ひろがる。～」をまちづくりの基本理念に掲げ、「“選ばれるまちふじえだ”づくり」を行動姿勢として、定住人口の拡大に重点的に取り組んできました。

急速に進む人口減少、少子高齢化、各地を襲う激甚災害など、本市を取り巻く大きな社会情勢の変化に対応すべく、今後は「“幸せになるまち”藤枝づくり～まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍～」を掲げ、全ての市民が“幸せになる”まちを創造します。このため、活力と持続力あるまちづくりを実現していく一つとして、都市の骨格となる“道路”を計画的に整備していくことが必要となります。

このようなことから、現行の道路整備プログラムの策定から5年が経過し、本市を取り巻く社会情勢が変化する中、第6次総合計画をはじめ、本市上位計画との整合を図りながら、市内主要道路における整備の必要性や重要性を総合的に再評価し、限られた財源の有効活用を踏まえ、新たな整備目標(整備箇所と事業着手時期)を明らかにします。

(3) プログラムの策定方法

1) PDCAサイクル

限りある財源を有効に活用し、効率的かつ効果的に道路整備プログラム(Plan)を実施するには、現状に即した柔軟な対応が必要となるため、優先整備路線(区間)の整備を推進(Do)するとともに、整備後には当初の目的が達成され、十分な効果が発揮されているかを把握、分析、検証(Check)し、その後の道路整備への反映や道路整備計画の見直し(Act)など、計画の実現に向けたシステムを確立していく必要があります。

このため、現行の道路整備プログラムの進捗状況について確認し、庁内関係各課の連携・調整のもと計画的かつ適切にPDCAサイクルを確立し、計画の実現を目指します。

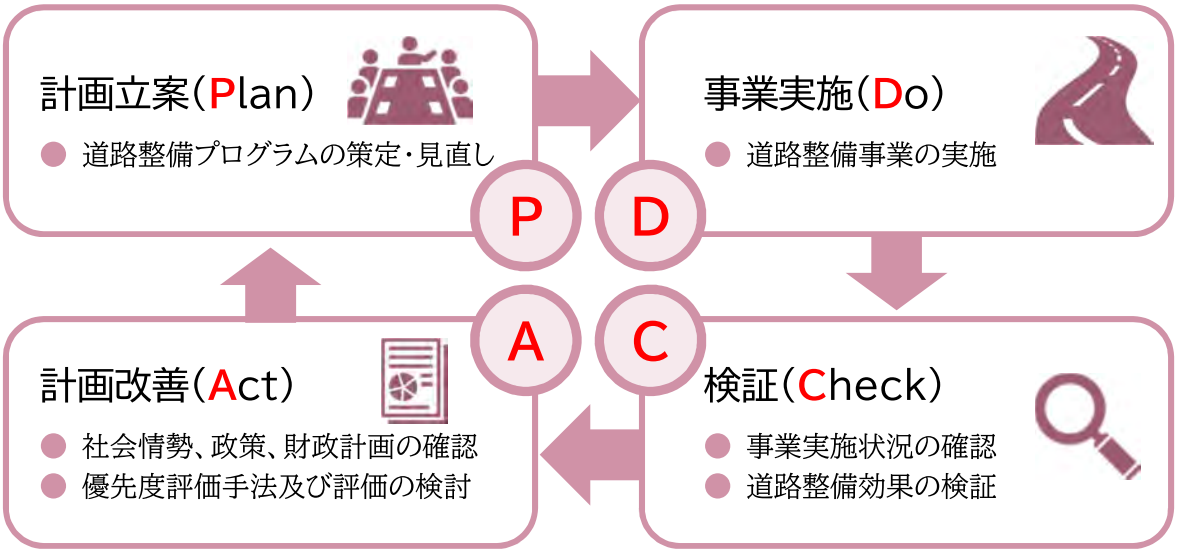

2）道路整備プログラムの策定フロー

今回の道路整備プログラムの策定フローは以下のとおりです。策定（見直し）にあたっては、大きく分けて５つの STEP で進めていきます。（赤囲みが、本プログラムの範囲です。）

平成 28 年度
道路整備プログラム策定（見直し）
スマイルシティーふじえだ
未来につなげる“みちづくり”

Plan

平成 28 年度～令和 2 年度
道路整備事業の実施

Do

令和 3 年度 道路整備プログラム策定

STEP1 道路整備の現状と課題の整理

STEP2 道路整備将来ビジョンの検討・設定
道路整備基本方針、道路整備基本目標の設定

STEP3 整備優先度検討対象路線の設定
① 道路網の設定・交通処理区分（主要幹線／幹線／補助幹線）
② 道路現状調査（整備状況の確認）
③ 整備優先度検討対象路線の決定

STEP4 整備優先度評価
① 改善度・重要度評価一次評価（市民の視点）
② 実現性評価（政策的視点）

STEP5 事業実施時期の目標の設定
道路事業着手及び完了時期を「短期」「中期」「長期」に整理

Check

Act

Plan

令和3年度～ 道路整備事業の実施

Do

2. 道路整備の現状と課題の整理（STEP1）

（1）道路整備の進捗状況

1）前計画の確認

平成 28 年 4 月に策定した前計画の道路整備プログラムにおいて、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で、事業着手を予定していた路線は、下表の「表－1　前計画短期着手路線（区間）　一覧表」のとおりです。

次に、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で、事業着手を予定している路線は「表－2　前計画中期着手路線（区間）一覧表」のとおりです。

それぞれの路線（区間）の位置については、次頁の「図－1　前計画事業着手路線（区間）表示図」に示します。

■表-1　前計画短期着手路線（区間）一覧表

番号	道路種別	路線名	区間	幅員（m）	延長（m）	事業主体	完了予定時期
1	都市計画道路	志太中央幹線	郡（旧国道1号）～ 立花2丁目（県道大富藤枝線）	25～29	240	未定	中期
22	都市計画道路	天王町仮宿線	仮宿	16	560	藤枝市	中期
8	都市計画道路	小川島田幹線	焼津市境（焼津市中新田）～ 高柳	25	1,050	未定	中期

■表-2　前計画中期着手路線（区間）一覧表

番号	道路種別	路線名	区間	幅員（m）	延長（m）	事業主体	完了予定時期
2	都市計画道路	志太中央幹線	立花２丁目（県道大富藤枝線）～ 城南（市道城南下当間線）	22～29	700	未定	長期
3	都市計画道路	志太中央幹線	築地（県道上青島焼津線）～ 焼津市境（焼津市小柳津）	22	890	未定	長期
7	都市計画道路	志太中央幹線	大新島（市道本町大東町線）～ 大東町（主要地方道藤枝大井川線）	25～27	620	未定	長期
9	都市計画道路	小川島田幹線	高洲～田沼5丁目・高岡2丁目	25	740	未定	長期
16	都市計画道路	三輪立花線	下当間～平島	16	1,490	藤枝市	長期
19	都市計画道路	大覚寺藤岡線	平島～水守	16	660	藤枝市	長期

図-1 前計画事業着手路線（区間）表示図

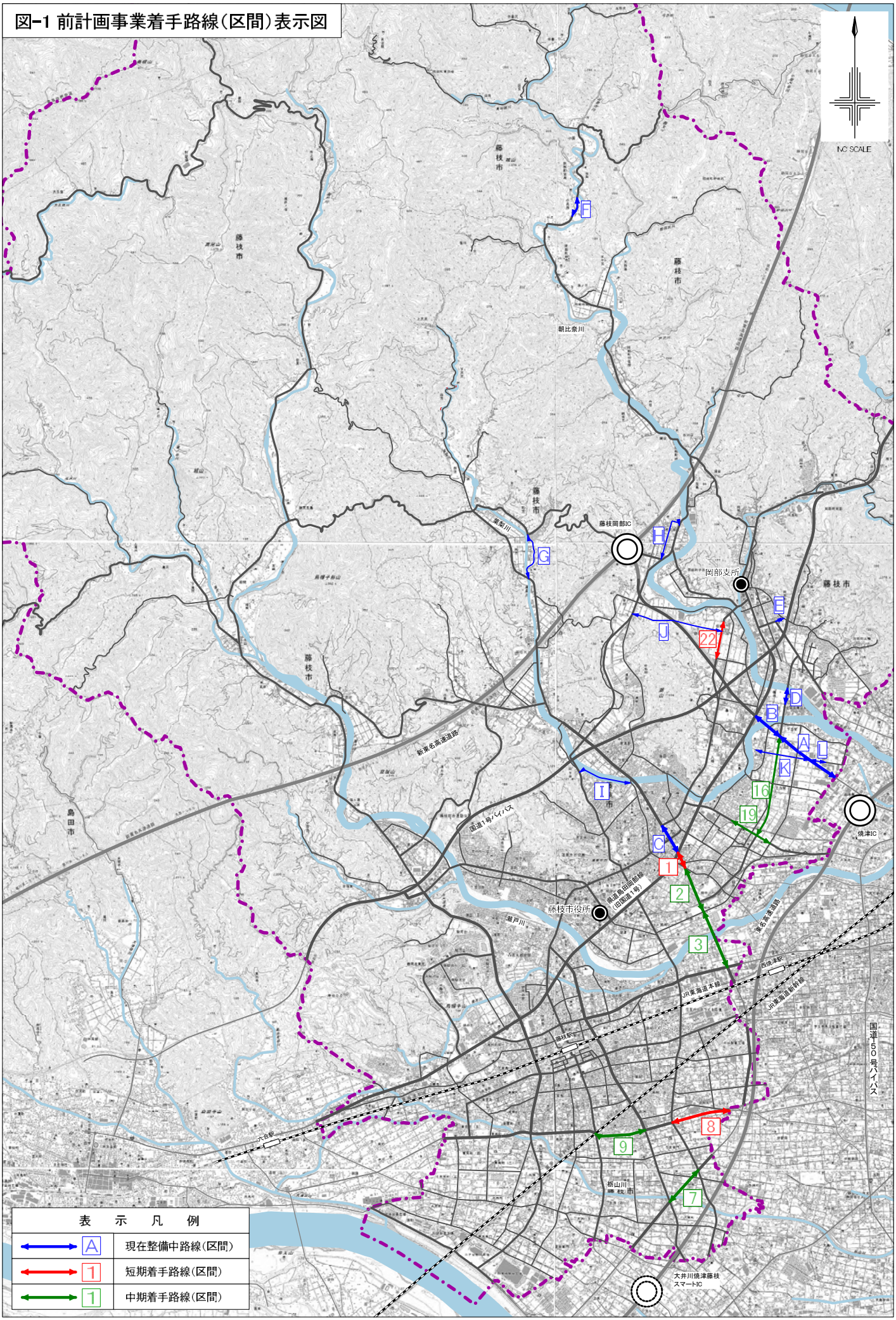

このうち、前計画において、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年以内での短期着手等に位置付けられた、主な路線（区間）の整備状況は以下のとおりです。

◎志太中央幹線

“都市計画道路志太中央幹線”は、国道1号藤枝バイパス薮田西ICから大井川新橋「はばたき橋」を結ぶ志太地区を連絡する骨格的な主要幹線道路であり、本市では隣接市との円滑な都市交流を推進する南北交流連携軸として位置付けられています。

このうち、「郡（県道島田岡部線） ～ 築地（県道上青島焼津線）」までの延長約 1,830m（番号 1 2 3）については、当該区間の北側の「天王町 3 丁目～大手 2 丁目（県道島田岡部線）」の整備進捗に合わせ、事業着手の検討を進めている状況です。

◎小川島田幹線

“都市計画道路小川島田幹線”は、焼津市小川から本市南部地域を経由し島田市東町に至る主要幹線道路であり、本市では隣接市との円滑な都市交流を推進する東西交流連携軸として位置付けられています。現在は、高洲地区、青葉町・青南町地区の一部区間が供用され、焼津市境（焼津市中新田）で整備が進められています。

◎天王町仮宿線

“都市計画道路天王町仮宿線”は、天王町と仮宿を結ぶ幹線道路であり、現在、水守土地区画整理事業により整備された区間や新東名と国道 1 号バイパスを連絡するロングランプ関連区間が部分的に供用されています。

このうち、ロングランプの北側に位置する延長約 560m（番号 22）ついては、静岡県が推進している“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組でもある“高田地区工業団地（内陸フロンティアパーク藤枝たかた）”や志太広域事務組合が推進している（仮称）クリーンセンター（新清掃工場）整備事業といった市の主要施策の基盤を支えるインフラ整備事業として、接続路線である“二級市道仮宿下付田高田線”とともに事業着手しています。

■天王町仮宿線・仮宿下付田高田線位置図

2）道路整備状況の確認

市内の道路整備状況を確認するにあたり、まず、藤枝市の都市計画道路、国道、県道、1、2 級市道等主要な道路を、「表－3 幹線道路区分表」に示した交通処理機能により「主要幹線」「幹線」「補助幹線」に区分し幹線道路網を設定します。

次に、前計画の道路整備プログラムが策定されてから 5 年間における幹線道路網を構成する路線（区間）の整備状況を「表－4 道路整備状況区分表」に示した区分で確認します。このうち、「未整備」に位置付けられた路線（区間）について、今後整備を図っていきます。

市内の幹線道路網の整備状況については、次頁の「図－2 道路網整備状況図」に示します。

■表-3 幹線道路区分表

幹線道路区分	機能	概要
主要幹線道路	広域交通の処理	都市間や通過交通等の比較的長いトリップの交通を大量に処理する道路
幹線道路	都市内交通の処理	市域全体に網状に配置され、都市の骨格及び近隣住区を形成する道路
補助幹線道路	地区内交通の処理 住区へのアクセス	近隣住区と幹線道路を結び、近隣住区内で幹線としての機能を有する道路

■表-4 道路整備状況区分表

整備状況区分		道路整備状況区分の定義	都計道	その他の道路
整 備 中		現在整備中の路線	○	○
整 備 済		計画道路幅員を満足する	○	－
		車道部及び歩行空間の基本幅員を満足する	－	○
概 成 済		基本道路幅員（計画幅員）を満足しないが、現状利用において最低限の道路機能を有する	○	○
未整備	未改良	車道部及び歩行空間の基本道路幅員を満足しないもしくは歩道設置（延伸・新設）等の整備が必要	○	○
	未着手	現道が無く、新たに道路を新設する（道路新設）	○	－

図-2 道路網整備状況図

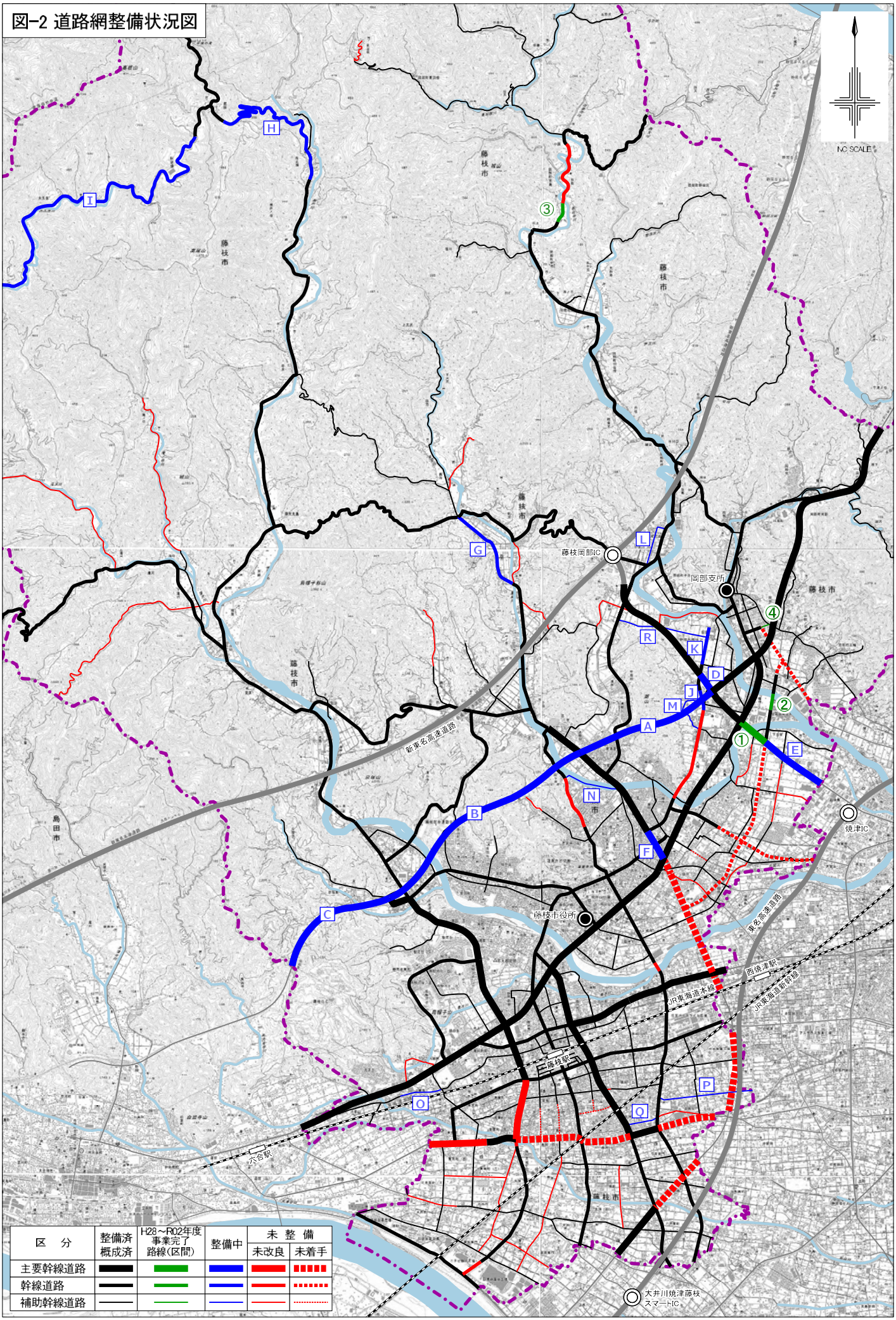
N
SCALE
藤枝市
藤枝岡部IC
岡部支所
焼津IC
藤枝市役所
新東名高速道路
東名高速道路
JR東海道本線
JR東海道新幹線
西焼津駅
藤枝駅
六合駅
大井川焼津藤枝スマートIC
島田市
A
B
C
D
E
F
G
H
I
J
K
L
M
N
O
P
Q
R
①
②
③
④
区　分
整備済概成済
H28～R02年度事業完了路線(区間)
整備中
未整備
未改良
未着手
主要幹線道路
幹線道路
補助幹線道路
0km
1km
2km

3）事業完了路線

前計画の道路整備プログラムを策定した平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間に事業が完了した路線（区間）は、下表の 4 箇所です。

■表-5　平成 28 年度～令和 2 年度までの事業完了路線（区間）一覧表

番号	道路種別	路線名称	区間	延長（m）	事業主体
①	都市計画道路	焼津広幡線（主要地方道　焼津森線）	下当間～仮宿	470m	静岡県
②	都市計画道路	三輪立花線（一般市道　1 地区 310 号線）	横内	260m	藤枝市
③	一般県道	静岡朝比奈藤枝線	岡部町宮島	300m	静岡県
④	都市計画道路	内谷本線（一般県道　焼津岡部線）	岡部町内谷	100m	静岡県

（都）焼津広幡線（下当間～仮宿区間）（路線番号①）は、国道 1 号バイパス広幡 IC や新東名高速道路　藤枝岡部 IC、東名高速道路　焼津　IC　といった広域ネットワークへのアクセス路線であり、市の骨格道路でもあります。

また、（都）三輪立花線の朝比奈川渡河部（横内令和橋）　（路線番号②）は、市の主要企業が集積する横内地区周辺の工業地域等に位置し、いずれも市の幹線道路網の形成に大きく寄与する箇所の事業が完了しています。

写真：（都）三輪立花線（横内令和橋）

4）整備中路線

令和 2 年 10 月時点で事業着手している路線（区間）は、下表の 18 箇所です。

■表-6　令和 2 年度現在の整備中路線（区間）一覧表

記号	道路種別	路線名称	区間	事業主体
A	都市計画道路	志太北幹線（国道1号藤枝バイパス）	仮宿～上薮田	国土交通省
B	都市計画道路	志太北幹線（国道1号藤枝バイパス）	上薮田～谷稲葉	国土交通省
C	都市計画道路	志太北幹線（国道1号藤枝バイパス）	谷稲葉	国土交通省
D	都市計画道路	志太北幹線（国道1号藤枝ロングランプ）	仮宿～潮	国土交通省
E	都市計画道路	焼津広幡線（主要地方道　焼津森線）	上当間～下当間	静岡県
F	都市計画道路	志太中央幹線（一般県道　伊久美藤枝線）	天王町 3 丁目～郡	静岡県
G	一般県道	伊久美藤枝線	北方～西方	静岡県
H	主要地方道	藤枝黒俣線	瀬戸ノ谷	静岡県
I	一般県道	蔵田島田線	瀬戸ノ谷	静岡県
J	都市計画道路	天王町仮宿線（一般市道　5 地区 405 号線）	潮	藤枝市
K	都市計画道路	天王町仮宿線（一般市道　5 地区 405 号線）	仮宿	藤枝市
L	二級市道	村良カコメン道下線	岡部町村良	藤枝市
M	一級市道	八幡潮線	八幡～潮	藤枝市
N	二級市道	時ケ谷押切線	時ケ谷	藤枝市
O	一般県道	上青島焼津線	上青島	静岡県
P	二級市道	高柳大富線	高柳～兵太夫	藤枝市
Q	一般県道	高洲和田線	高洲一丁目～高柳	静岡県
R	二級市道	仮宿下付田高田線	仮宿～高田	藤枝市

（2）道路を取り巻く状況や課題に対する今後の方向性

藤枝市の道路整備に関する市民アンケート調査（令和２年５月 18 日～6 月 26 日実施）の結果から、本市の道路を取り巻く状況や課題に対する今後の方向性は、以下のように整理できます。

◆【方向性①】円滑な交通の確保

〔状況・課題〕市民の主な交通手段が自動車である藤枝市において、市民生活や経済活動に伴うヒトやモノの移動を支える道路の果たす役割は大きいものの、市街地を中心に主要な幹線道路で交通渋滞が発生しており、円滑な交通の確保に向けた幹線道路整備が求められています。

◆【方向性②】広域的な連携強化

〔状況・課題〕新東名高速道路藤枝岡部インターチェンジの開設や、新東名高速道路と一般国道1号藤枝バイパスを直結する道路の整備、東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターチェンジの開設など広域交通ネットワークの整備が進み、志太地域の交通の要衝としての役割を果たしていることに対して、市民満足度は高い傾向にあります。この満足度を維持していくためにも、引き続き静岡市や焼津市、島田市等、近隣市との連絡機能の強化を図るとともに、人口・産業・文化などの好循環を生み出すため、東名高速道路、新東名高速道路や富士山静岡空港等へのさらなるアクセス強化を図っていく事も重要と考えられます。

◆【方向性③】拠点間ネットワークの構築

〔状況・課題〕今後、人口減少・少子高齢社会に対応すべく、持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを形成していくためには、拠点や地域間の連絡を強化するとともに公共交通の利便性の向上に寄与する道路ネットワークの整備が求められています。

◆【方向性④】災害に備えたみちづくり

〔状況・課題〕未曾有の大災害となった東日本大震災により、改めて自然災害の脅威を思い知らされることとなり、以降も地震・大雨等による被害は、年々甚大なものとなる傾向をたどっています。今後も、気候変動に伴う台風の大型化や短時間豪雨の発生頻度の増大、さらには南海トラフ巨大地震をはじめとした、これまでに経験したことのない大規模災害の発生も懸念されていることから、大規模災害に備えた道路ネットワークや無電柱化の整備が求められています。

◆【方向性⑤】安全・安心なまちづくり

〔状況・課題〕近年、高齢者、障害のある人等の社会参加の機会が増加しているとともに、市の発展のためにも子育て世代の定住促進が求められている中で、安心して暮らせ、安全に外出できる環境整備が必要と考えられています。しかし、市の主要な道路の中には、狭隘区間が残されている箇所も多くあり、身近な道路における交通上の安全性の確保、緊急時・災害時における緊急車両の円滑な通行、火災時の延焼防止等に寄与するとともに、無電柱化も含めた市民の居住環境の向上に資する道路整備が求められています。

参考に藤枝市第５次総合計画（後期計画）に示された道路整備に関わる成果指標とその目標及び達成値を下表に整理します。

施策の内容	指標の内容	当初値	目標値（R02）	現状値（R01）
幹線道路の渋滞緩和	都市計画道路の整備率（幹線街路）	60.8%（H25）	62.0%	66.7%
円滑に移動できる交通体系の整備	広域的幹線道路の平均通行時間	20 分（H26）	15 分	18.8 分
道路の利便性向上	一・二級市道の歩道整備率	31.6%（H26）	32.0%	33.4%

藤枝市の都市計画道路は 55 路線あり、総延長は 121.22kmとなっています（平成 31 年 3 月 31 日現在）。整備率は 66.7%（R01）で、目標値である 62.0%を上回っています。この値は、静岡県の 平均整備率である 61.2%（平成 31 年 3 月 31 日時点 出典：静岡県の都市計画（資料編））を 5.5%上回っています。

都市計画道路等の整備は、既存道路の混雑の緩和にも寄与しています。市内の道路交通網が強化されたことで、広域幹線道路の平均通行時間は、目標値の 15 分には及ばないものの、18.8 分に短縮しており、段階的ではありますが、確実に整備効果が表れています。

また、歩行者や車いすの方が安全に通行できるように、バリアフリーに配慮した歩道整備を推進してきたことで、一・二級市道の歩道整備率は33.4%まで向上し、令和2年度の目標値である32.0%を1.4%上回っています。

写真：主要な幹線道路である（都）焼津広幡線の整備済み区間（下当間～仮宿区間）の様子

写真：通学路に指定されている道路でのバリアフリーに配慮した歩道整備が完了した様子

3. 道路整備将来ビジョンの検討・設定（STEP2）

藤枝市における主要道路の現状と課題、方向性及び市の上位計画に示された道路整備に対する考えや各種施策を踏まえ、これからの道路整備における将来ビジョンと計画期間を設定し、その実現に向けた基本方針、基本目標を定めます。

将来ビジョン

幸せみちびくまち藤枝

～人と未来をつくり・つなげ・まもる“みちづくり”～

計画期間 ： 10 年間（令和 3 年度～令和 12 年度）

本プログラムの計画期間は、今回の見直しにより、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を短期計画、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間を中期計画として位置づけます。

なお、今後の社会情勢や上位計画の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

基本方針① 交流を促進し活力と賑いを『つくる』みちづくり

本市には、日本の主要交通網である JR 東海道本線や国道 1 号藤枝バイパス、東名高速道路や新東名高速道路が通り、東西交通の要衝となっています。

引き続き、広域的な連携や近隣市町とのネットワークを強化していくことで、移動時間が短縮され、便利で住みよい都市基盤環境を創出していきます。そのためにも重要課題である主要幹線道路の渋滞対策を主眼におきながら、市民ニーズに対応した広域交流を支える幹線道路ネットワークの形成を図るとともに、公共交通の利便性の向上に寄与する道路整備を進めていきます。

また、交流人口の拡大や産業の誘導等を促進するため、広域連携の強化に加え、高速道路インターチェンジや富士山静岡空港、鉄道駅といった交通結節点へのアクセスを考慮した幹線道路ネットワークを構築する道路整備を進めていきます。

そして、産業や地域が輝く活力に満ちあふれた藤枝市を実現するため、広域交流軸と産業エリアとの連絡を支え、地域の産業活動を支援する道路の整備を進めるとともに、市内に点在する観光資源と幹線道路ネットワークの接続性を高め、観光振興を支える道路の整備を進めていきます。

◎基本目標

- 利便性の高い道路ネットワークを整備する
- 広域交流を支える道路を整備する
- 地域の産業を支える道路を整備する

基本方針②　魅力ある都市機能を備えた拠点と地域を『つなげる』みちづくり

人口減少・高齢化が進む中、本市が目指す「拠点集約型都市構造」のまちづくりを進めるために、魅力ある都市機能を備えた中心市街地等の拠点と、各地域や地区拠点の相互連携を支えるとともに、各拠点に必要な都市機能や開発の誘導・集約に寄与する、良好な住環境を支える道路整備を進めます。

◎基本目標

- 地域の賑わいを支える道路を整備する
- 拠点となる地域の道路を整備する

基本方針③　安全安心で快適な暮らしを『まもる』みちづくり

東日本大震災の教訓から、大規模災害時の防災力を強化するための路線の整備を推進します。特に、危機対応力を強化するため、緊急輸送路のネットワーク強化、孤立化集落の防止に寄与する道路や無電柱化の整備を進めます。

また、既存市街地や山間部の集落では狭隘道路が多く残されており、生活道路への通過交通の流入も進んでいるため、身近な生活道路における交通上の安全性の確保、緊急時や災害時における緊急車両の通行の円滑化による消防・救急活動の向上、火災時の延焼防止などに寄与するとともに、市民の安全・安心な居住環境の向上に資する道路整備を進めます。

さらに、道路利用者の安全性や快適性を確保するため、歩行者空間や自転車空間を創出する道路空間の整備や再配分等により、歩行者や自転車の安全確保に繋がる道路整備を進めます。

◎基本目標

- 災害に備えた道路を整備する
- 安心・快適な道路空間を整備する
- 自動車、自転車、歩行者が安心して利用できる道路を整備する

SDGs（持続可能な開発目標）との連携

本計画の取組は、SDGsの 17 のゴールに貢献する本市独自の 17 の目標のうち右の目標と対応させて推進し、広く発信します。

「P.33～34 参照」

4. 整備優先度検討対象路線の設定（STEP3）

幹線道路網を構成する路線のうち、以下の条件により整備優先度検討対象となる 45 路線（区間）を抽出しました。（次頁「表－7　整備優先度検討対象路線（区間）一覧表」参照）

A）静岡県または藤枝市が主体となって整備を行う都市計画道路
B）藤枝市が整備の必要性を検討している 1 級市道、2 級市道
C）上記対象路線のうち、道路整備状況区分の定義「整備済」「整備中」「概成済」を除く、「未整備」に該当する路線（図－2　道路網整備状況図参照（P.7））

※ 側溝整備や舗装の打換えなど局部的な道路改良は、検討対象外とします。
※ 国道等の自動車専用道路については、国の骨格をなす道路として広域で機能する自動車専用道路等の根幹的道路であるため、検討対象外とします。

■表-7　整備優先度検討対象路線（区間）一覧表

番号	道路種別	路線名称	区間
1	都市計画道路	志太中央幹線	郡（旧国道１号）～立花２丁目（県道大富藤枝線）
2	都市計画道路	志太中央幹線	立花２丁目（県道大富藤枝線）～城南（市道城南下当間線）
3	都市計画道路	志太中央幹線	城南（市道城南下当間線）～築地（県道上青島焼津線）
4	都市計画道路	志太中央幹線	築地（県道上青島焼津線）～焼津市境（焼津市小柳津）
5	都市計画道路	志太中央幹線	焼津市境（焼津市小柳津）～高柳～兵太夫～焼津市境（焼津市中新田）
6	都市計画道路	志太中央幹線	焼津市境（焼津市中新田）～兵太夫～大新島（市道本町大東町線）
7	都市計画道路	志太中央幹線	大新島（市道本町大東町線）～大東町（主要地方道藤枝大井川線）
8	都市計画道路	小川島田幹線	焼津市境（焼津市中新田）～高柳
9	都市計画道路	小川島田幹線	高洲～田沼５丁目・高岡２丁目
10	都市計画道路	小川島田幹線	田沼５丁目・高岡２丁目～高岡４丁目
11	都市計画道路	小川島田幹線（一級市道 小川島田幹線）	青南町１丁目～島田市境（島田市東町）
12	都市計画道路	焼津岡部線	焼津市境（焼津市策牛）～岡部町三輪～岡部町内谷
13	都市計画道路	三輪立花線	岡部町内谷～横内
14	都市計画道路	三輪立花線	下当間～平島
15	都市計画道路	三輪立花線	平島～立花３丁目
16	都市計画道路	大覚寺藤岡線	焼津市境（焼津市大覚寺）～平島
17	都市計画道路	大覚寺藤岡線	平島～水守
18	一級市道	藤枝葉梨線	五十海２丁目・若王子３丁目～時ケ谷
19	二級市道	青羽根本線	岡部町青羽根
20	二級市道	竹之花深沢線	西方～北方
21	一級市道	北方白藤線	北方
22	二級市道	中ノ合山根線	中ノ合
23	一級市道	滝沢滝ノ谷線	滝沢～瀬戸ノ谷
24	二級市道	本郷千葉線	本郷～滝沢～島田市境（島田市千葉）
25	二級市道	花倉勝利谷線	花倉
26	一級市道	仮宿高田上薮田線	仮宿～高田
27	都市計画道路	藤岡平島線	平島
28	一級市道	城南下当間線	田中３丁目～平島
29	一級市道	城南下当間線	上当間～下当間
30	一級市道	鬼島越後島線	上当間～焼津市境（焼津市越後島）
31	二級市道	上当間下当間線	上当間～下当間
32	二級市道	内瀬戸上青島線	内瀬戸～上青島
33	都市計画道路	前島高岡線	高岡１丁目～高岡２丁目
34	二級市道	前島善左衛門線	高岡４丁目～善左衛門３丁目
35	都市計画道路	藤枝駅南循環線	田沼４丁目
36	都市計画道路	藤枝駅南循環線	高岡３丁目
37	二級市道	青葉町高柳線	田沼３丁目・田沼４丁目
38	二級市道	大西町青南線	大西町１丁目～青南町３丁目
39	二級市道	高洲大東町線	高洲～大東町
40	二級市道	青南善左衛門線	前島～善左衛門１丁目
41	二級市道	善左衛門線	善左衛門１丁目
42	二級市道	善左衛門線	善左衛門２丁目～焼津市境（焼津市上泉）
43	都市計画道路	田沼高岡線	田沼４丁目
44	二級市道	若王子三沢線	時ケ谷
45	都市計画道路	天王町仮宿線（一般市道 ５地区 405 号線）	水守１丁目～潮

図-3 整備優先度検討対象路線(区間)表示図

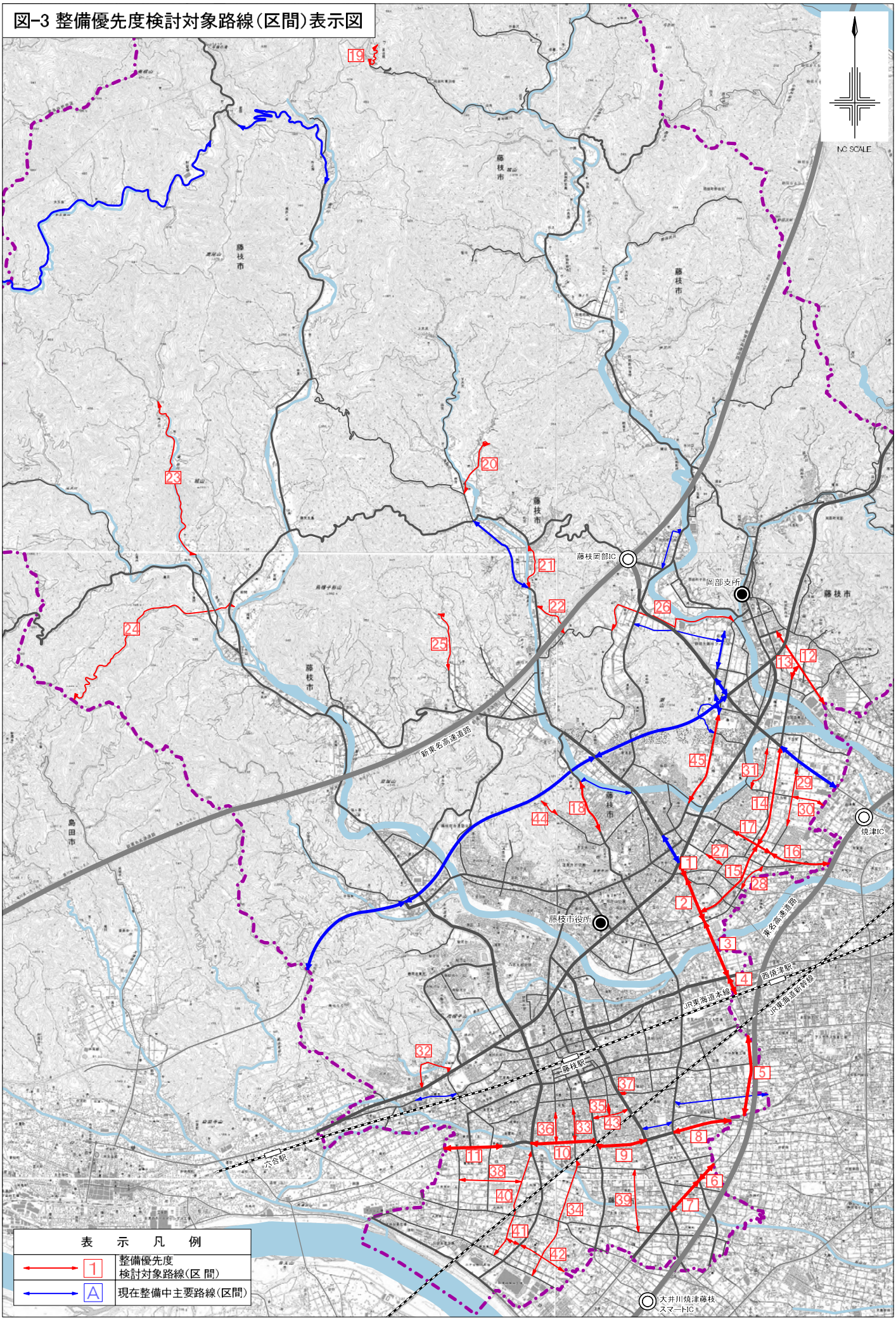

5. 整備優先度評価（STEP4）

（1）評価方法

評価対象路線（区間）の整備優先度を検討するにあたり、効率的で効果的なものとなるように、市の上位計画はもとより、前計画の策定以降に生じた社会情勢等の変化や、市内の交通環境や道路整備状況に対する市民アンケート調査の結果等を反映し、総合的に評価します。

一次評価では、市の上位計画や市民意向から設定した藤枝市の道路整備に求められる 9 つの道路機能に対して、「市民の視点」から現状道路機能の改善度及び今後整備する上での重要度の評価基準を設定し評価します。

二次評価では「政策的視点」として、政策上の重要度、継続性、他機関等との調整、事業実施環境から事業の実現性を評価し、事業着手時期を「短期／中期／長期」に分類します。

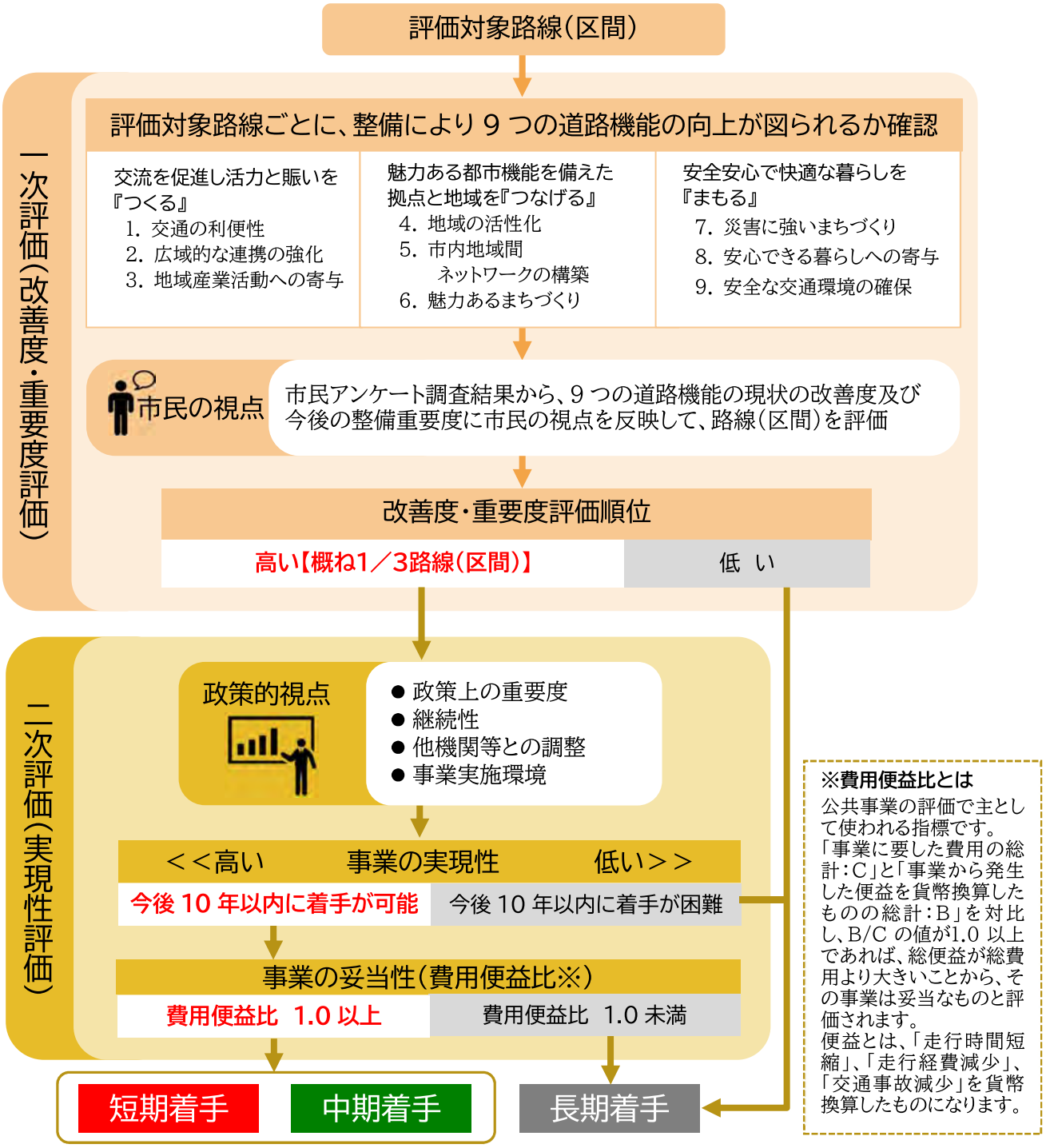

短期：令和 3 年度から 7 年度までの5年間／中期：令和 8 年度から 12 年度までの5年間／長期：令和 13 年度以降

（2）一次評価（改善度・重要度評価）

一次評価は、P.13 の「表－7　整備優先度検討対象路線（区間）一覧表」に整理した路線（区間）について、市民の視点により、改善度・重要度を評価します。

基本目標ごとに、評価項目と評価指標を設定し、その評価点には、市民アンケート調査で明らかになった“現状道路機能の改善度及び今後整備する上での重要度”に対する市民意向を反映します。（「表－9 道路機能別点数配分一覧表（P.19）」に整理）

評価結果はP.21、22の「表－11　改善度・重要度評価一覧表」に整理（該当する評価指標に○）します。

高評価路線（区間）についてはP.24 の「表－12 一次評価（改善度・重要度評価）上位路線（区間）一覧表」に整理し 2 次評価を行います。

1）評価指標の設定

市の上位計画や関連施策等を踏まえ、一次評価（改善度・重要度評価）の 9 つの評価項目及び 27 の評価指標を下表のように設定します。

■表-8　改善度・重要度評価項目一覧表

評価項目（9 つの道路機能）			評価指標	
交流を促進し活力と賑いを『つくる』	1	交通の利便性	①	路線バスの利便性の向上が見込まれる
			②	鉄道駅や富士山静岡空港へのアクセス向上が見込まれる
			③	渋滞の解消に寄与する
	2	広域的な連携の強化	①	広域交流機能を有する
			②	近隣市町との交流機能を有する
			③	広域交流及び近隣市町との交流を補完する
	3	地域産業活動への寄与	①	工業地域等とのアクセス向上が見込まれる
			②	商業地域等とのアクセス向上が見込まれる
			③	観光拠点へのアクセス向上が見込まれる
魅力ある都市機能を備えた拠点と地域を『つなげる』	4	地域の活性化	①	市街地環境の整備
			②	中山間地域のアクセス向上が見込まれる
			③	県・近隣市町との連携や主要プロジェクトに関連する
	5	市内地域間ネットワークの構築	①	隣接する地域間を連絡する
			②	地域拠点、地域商業拠点、地区拠点へのアクセス向上が見込まれる
			③	都市計画道路に位置付けられている
	6	魅力あるまちづくり	①	良質な住居環境への寄与
			②	公共施設へのアクセス向上が見込まれる
			③	特色あるまちづくりへの寄与
安全安心で快適な暮らしを『まもる』	7	災害に強いまちづくり	①	災害時の応急対策活動に対応した交通の確保を図る緊急輸送路としての機能を有する
			②	災害による道路寸断で孤立化する集落の発生を予防する
			③	延焼遮断機能の向上が見込まれる
	8	安心できる暮らしへの寄与	①	医療施設へのアクセス向上が見込まれる
			②	消防活動等に支障をきたす狭隘区間の解消が見込まれる
			③	通学路の危険箇所が改善される
	9	安全な交通環境の確保	①	交通事故多発地点の改良が見込まれる
			②	歩行者空間が確保される
			③	自転車走行空間が確保される

2）市民アンケート調査

一次評価（改善度・重要度評価）の評価項目の重みづけ（評価項目ごと異なる点数設定）に市民の皆様の意向を反映させるため、アンケート調査を実施しました。

(i) 調査概要

調査時期 ----------令和 2 年 5 月 18 日～6 月 26 日
調査対象 ----------藤枝市在住の 20 歳以上の方
サンプリング方法---------住民基本台帳からの無作為抽出
配布と回収の方法 --------郵送配布／同封した返信用封筒による郵送回収
配布した票数 ----------1,500 票
回収した票数 ----------859 票（回収率 57%）

(ii) 調査内容

アンケート調査では、回答者の属性と、市内の道路に求められる９つの機能に対する、「①満足度」及び「②今後の整備にあたっての重要度」、市内の道路に対する「③総合的な満足度」をお聞きしました。

1.交通の利便性の確保
（渋滞の解消・路線バスの利用しやすさ・駅や空港への行きやすさ）

2.広域ネットワークの構築
（高速道路や国道、県道を利用した市外への行きやすさ）

3.産業振興への寄与
（工業地域や商業地域、市内観光施設への行きやすさ）

4.地域の活性化
（市街地の道路整備・市街地と中山間地域との行きやすさ・市の施策の推進）

5.市内地域間のネットワーク構築
（市内間の移動、市内の店舗への行きやすさ）

6.地域の魅力向上
（暮らしやすい住環境の整備・道路と周辺景観の調和）

7.災害への備え
（緊急輸送路の整備・道路の防災機能の向上・孤立集落防止対策）

8.安心できる暮らし
（通学路の安全性確保・医療施設の利便性確保・緊急自動車の通行のしやすさ）

9.安全な交通環境
（交通事故防止対策・歩行者、自転車の安全性確保・道路のバリアフリー化）

（iii）調査結果

市内主要道路の現在の状況については、「広域ネットワークの構築」が 6 割強、「市内地域間のネットワーク構築」については約 5 割が満足に感じており、市内の道路ネットワークの構築に関しては、市民の満足度は比較的高いと言えます。

一方、「災害への備え」「安全な交通環境」について満足している市民は 2 割未満であり、特に「安全な交通環境」については、市民の半数が不満に感じていることが伺えます。

市内主要道路の現在の状況について

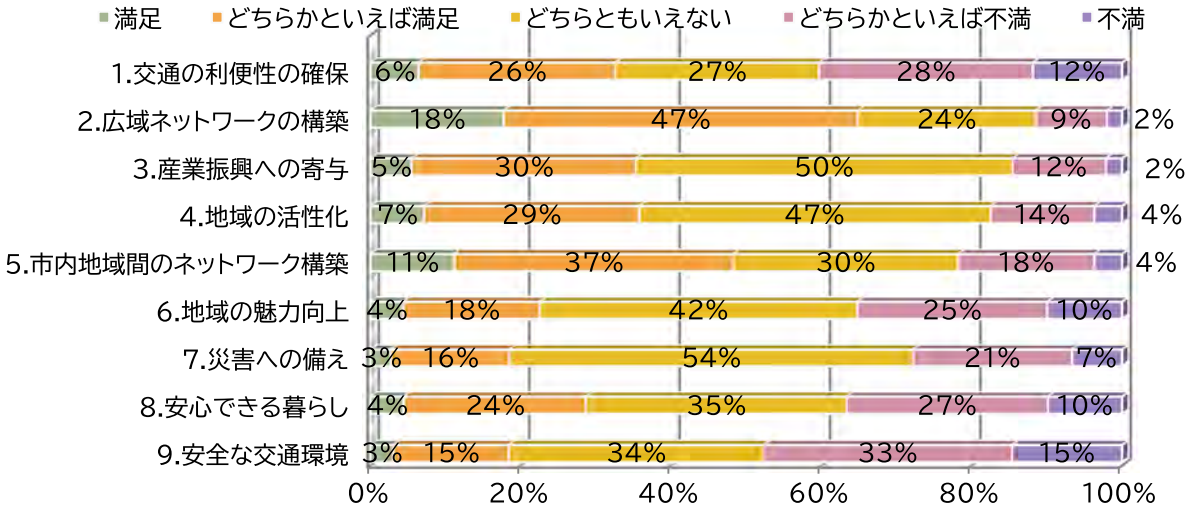

今後の道路整備の重要性については、「安心できる暮らし」と、「安全な交通環境」が約 9 割、「災害への備え」が 8 割以上と、安心・安全に関する道路整備が重要であると考えている方が、非常に多く見受けられました。また、渋滞解消や路線バスの利便性向上といった交通利便性の確保が重要であると考えている市民が多いことが伺えます。

市民満足度が比較的高かった道路ネットワークに関する項目についても、引き続き整備が重要と考えている市民が 6 割近く見受けられ、「産業振興への寄与」は約 4 割、「地域の活性化」は約 5 割と比較的少ないものの、一定数重要という回答があることから、産業面・観光面などから見た地域の活性化についても、道路に寄せる期待は高いと言えます。

今後の道路整備の重要性

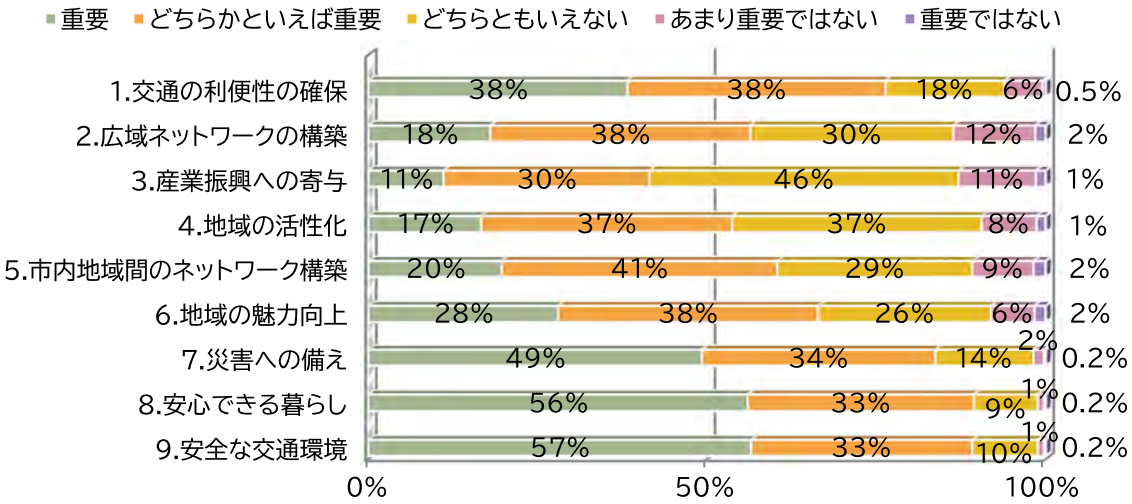

市内の主要道路の総合的な評価については、「満足」または「どちらかといえば満足」が35％、「どちらともいえない」が34％、「どちらかといえば不満」「不満」が31％でした。

市内の主要道路の現状に対する総合的な評価は、ほぼ同じ割合で分かれていました。

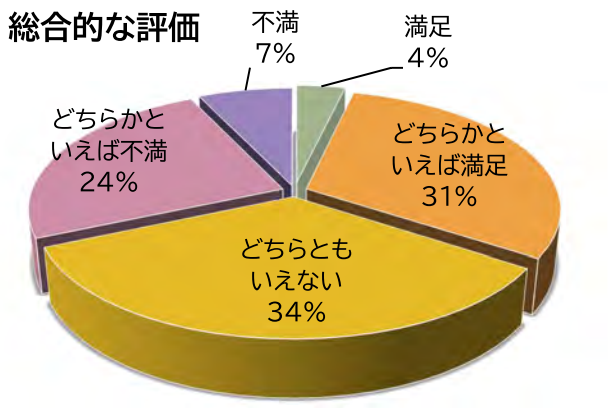

3）道路機能の重みづけ

整備優先度評価の一次評価において評価する９つの道路機能の改善度・重要度の割合（重みづけ）を、市民アンケート調査の結果をもとに設定します。

改善度は、市内の主要道路の総合的な評価における「不満」に与える影響が大きい項目について、改善すべき優先順位に応じて得点化することで、改善度を判定します。

重要度は、“市民の視点”による「今後の道路整備の重要性」の結果を得点化することで、重要度を判定します。

改善度と重要度について、道路機能毎に 50 点を満点とする点数配分を行った結果を「表－9 道路機能別点数配分一覧表」に整理します。

- 最も改善が求められている道路機能は、「交通の利便性」であり、重要度も高い。
- 「広域的な連携の強化」については高い満足度が得られており、「地域間ネットワークの構築」とともに重要度も比較的高くはない。
- 「災害に強いまちづくり」「安心できる暮らしへの寄与」「安全な交通環境の確保」といった安全、安心に関する項目は、改善度・重要度ともに高い。

■表-9 道路機能別点数配分一覧表

道路機能		改善度・重要度の点数		
		改善度	重要度	合計
1	交通の利便性	7	6	13
2	広域的な連携の強化	3	5	8
3	地域産業活動への寄与	6	4	10
4	地域の活性化	4	4	8
5	市内地域間ネットワークの構築	6	5	11
6	魅力あるまちづくり	6	5	11
7	災害に強いまちづくり	6	7	13
8	安心できる暮らしへの寄与	6	7	13
9	安全な交通環境の確保	6	7	13
	合計	50	50	100

市民アンケートの結果から、市民の皆さんが、今後藤枝市が重点的に整備を進めていくべきと考える道路は、以下の道路機能が整備により向上する路線（区間）であると整理できます。

■表-10　道路機能の重点度

重点度	道路機能
高	交通の利便性・災害に強いまちづくり・安心できる暮らし・安全な交通環境
中	市内地域間ネットワークの構築・地域産業への寄与・魅力あるまちづくり
低	広域的な連携の強化・地域の活性化

4）一次評価

「4.整備優先度検討対象路線の設定（STEP3）」で定めた、45 路線（区間）（P.13）について、整備により機能向上が図られる項目に〇をつけて P.21、22 の「表－11 改善度・重要度評価一覧表」に整理します。

市民の意向を反映した重点度を評価項目毎に配分した点数にて加点することで、改善度と重要度の高い路線（区間）を選定します。

■表-11 改善度・重要度評価一覧表

順位	路線番号	道路種別	路線名称	区間	1.交通の利便性			2.広域的な連携の強化			3.地域産業活動への寄与			4.地域の活性化			5.市内地域間ネットワークの構築			6.魅力あるまちづくり			7.災害に強いまちづくり			8.安心できる暮らしへの寄与			9.安全な交通環境の確保			評価合計
					13			8			10			8			11			11			13			13			13			
					4.3	4.3	4.3	2.7	2.7	2.7	3.3	3.3	3.3	2.7	2.7	2.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	
					①路線バスの利便性	②交通結節点アクセス向上	③渋滞緩和	①広域交流機能	②近隣市町との交流機能	③広域交流及び近隣市町との交流を補完	①工業地域等とのアクセス	②商業地域等とのアクセス	③観光拠点へのアクセス	①中心市街地区域・DID地区内路線	②中山間地域アクセス向上	③市の施策に関連	①隣接する地域間を連絡	②地域・地区拠点アクセス向上	③都市計画道路	①良質な住居環境への寄与	②公共施設へのアクセス向上	③特色あるまちづくりへの寄与	①緊急輸送路指定路線	②孤立化集落発生予防路線	③延焼遮断機能の向上	①医療施設・救護所へのアクセス向上	②狭隘区間解消路線	③通学路安全性向上	①交通事故多発エリア内路線	②歩行者空間の確保	③自転車走行空間の確保	
1	1	都市計画道路	志太中央幹線	郡(旧国道1号)～立花2丁目(県道大富藤枝線)		○	○		○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	78.9
2	10	都市計画道路	小川島田幹線	田沼5丁目･高岡2丁目～高岡4丁目		○	○		○		○	○		○			○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	72.9
3	2	都市計画道路	志太中央幹線	立花2丁目(県道大富藤枝線)～城南(市道城南下当間線)		○	○		○		○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○			○		○	○	○	○	70.9
4	4	都市計画道路	志太中央幹線	築地(県道上青島焼津線)～焼津市境(焼津市小柳津)		○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○			○			○	○	○	67.6
4	5	都市計画道路	志太中央幹線	焼津市境(焼津市小柳津)～高柳～兵太夫～焼津市境(焼津市中新田)		○	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○			○			○	○	○	67.6
6	9	都市計画道路	小川島田幹線	高洲～田沼5丁目･高岡2丁目		○	○		○		○	○		○				○	○	○		○	○		○	○		○	○	○	○	65.5
7	11	都市計画道路	小川島田幹線(一級市道 小川島田幹線)	青南町1丁目～島田市境(島田市東町)		○	○		○		○	○		○			○	○	○		○	○	○			○		○	○	○	○	64.9
8	3	都市計画道路	志太中央幹線	城南(市道城南下当間線)～築地(県道上青島焼津線)		○	○		○		○	○	○		○		○	○	○		○	○	○			○			○	○	○	63.9
9	15	都市計画道路	三輪立花線	平島～立花3丁目		○	○			○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○			○		○	○	○		62.9
10	8	都市計画道路	小川島田幹線	焼津市境(焼津市中新田)～高柳		○	○		○		○	○		○			○	○	○			○	○			○		○	○	○	○	61.2
11	6	都市計画道路	志太中央幹線	焼津市境(焼津市中新田)～兵太夫～大新島(市道本町大東町線)		○	○		○		○	○	○		○		○	○	○		○	○	○			○				○	○	59.6
11	7	都市計画道路	志太中央幹線	大新島(市道本町大東町線)～大東町(主要地方道藤枝大井川線)		○	○		○		○	○	○		○		○	○	○		○	○	○			○				○	○	59.6
13	45	都市計画道路	天王町仮宿線(一般市道 5地区405号線)	水守1丁目～潮			○			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○				○	○	○	○		58.0
14	33	都市計画道路	前島高岡線	高岡3丁目		○	○			○		○		○			○	○	○	○	○		○		○			○	○	○		57.3
14	36	都市計画道路	藤枝駅南循環線	高岡1丁目～高岡2丁目		○	○			○		○		○			○		○	○	○	○			○		○	○	○	○		57.3
16	34	二級市道	前島善左衛門線	高岡4丁目～善左衛門3丁目		○	○				○		○				○	○			○		○			○	○	○	○	○	○	56.4
17	14	都市計画道路	三輪立花線	下当間～平島			○			○	○	○	○		○		○	○	○			○	○			○		○	○	○		55.9
18	17	都市計画道路	大覚寺藤岡線	平島～水守		○	○			○	○	○		○			○		○		○	○	○			○			○	○		52.6
18	18	一級市道	藤枝葉梨線	五十海2丁目･若王子3丁目～時ケ谷								○	○	○	○		○	○		○		○	○				○	○	○	○	○	52.6
20	40	二級市道	青南善左衛門線	前島～善左衛門1丁目	○	○	○			○	○	○	○				○				○	○					○	○	○			49.5
21	27	都市計画道路	藤岡平島線	平島		○				○	○	○		○			○	○	○				○		○			○	○	○		48.9
22	37	二級市道	青葉町高柳線	田沼3丁目･田沼4丁目		○	○					○		○			○	○		○	○					○	○	○	○			46.6
23	16	都市計画道路	大覚寺藤岡線	焼津市境(焼津市大覚寺)～平島		○	○			○	○	○					○		○			○	○			○			○	○		46.2

■表-11 改善度・重要度評価一覧表

順位	路線番号	道路種別	路線名称	区間	1.交通の利便性			2.広域的な連携の強化			3.地域産業活動への寄与			4.地域の活性化			5.市内地域間ネットワークの構築			6.魅力あるまちづくり			7.災害に強いまちづくり			8.安心できる暮らしへの寄与			9.安全な交通環境の確保			評価合計
					13			8			10			8			11			11			13			13			13			
					4.3	4.3	4.3	2.7	2.7	2.7	3.3	3.3	3.3	2.7	2.7	2.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3	
					①路線バスの利便性	②交通結節点アクセス向上	③渋滞緩和	①広域交流機能	②近隣市町との交流機能	③広域交流及び近隣市町との交流を補完	①工業地域等とのアクセス	②商業地域等とのアクセス	③観光拠点へのアクセス	①中心市街地区域・DID地区内路線	②中山間地域アクセス向上	③市の施策に関連	①隣接する地域間を連絡	②地域・地区拠点アクセス向上	③都市計画道路	①良質な住居環境への寄与	②公共施設へのアクセス向上	③特色あるまちづくりへの寄与	①緊急輸送路指定路線	②孤立化集落発生予防路線	③延焼遮断機能の向上	①医療施設・救護所へのアクセス向上	②狭隘区間解消路線	③通学路安全性向上	①交通事故多発エリア内路線	②歩行者空間の確保	③自転車走行空間の確保	
24	28	一級市道	城南下当間線	田中3丁目～平島		○	○				○	○	○									○			○		○	○	○	○		43.7
25	43	都市計画道路	田沼高岡線	田沼4丁目		○	○					○		○					○	○					○		○	○	○	○		43.5
26	35	都市計画道路	藤枝駅南循環線	田沼4丁目		○	○					○		○			○		○	○	○				○				○	○		42.3
27	24	二級市道	本郷千葉線	本郷～滝沢～島田市境(島田市千葉)						○		○			○			○			○	○	○	○		○	○	○				41.3
28	31	二級市道	上当間下当間線	上当間～下当間	○					○	○							○			○		○			○	○	○	○			39.2
29	29	一級市道	城南下当間線	上当間～下当間	○					○	○	○					○						○				○	○	○	○		38.8
30	21	一級市道	北方白藤線	北方						○	○	○	○		○							○				○	○	○		○		36.2
31	12	都市計画道路	焼津岡部線	焼津市境(焼津市策牛)～岡部町三輪～岡部町内谷			○			○	○	○			○		○		○	○	○									○		35.4
32	26	一級市道	仮宿高田上薮田線	仮宿～高田							○				○	○	○	○			○		○			○	○					32.7
33	39	二級市道	高洲大東町線	高洲～大東町			○				○						○					○	○				○	○	○			32.2
34	13	都市計画道路	三輪立花線	岡部町内谷～横内			○			○	○	○			○		○		○		○									○		31.7
35	20	二級市道	竹之花深沢線	西方～北方						○	○	○			○								○	○			○	○				29.2
36	32	二級市道	内瀬戸上青島線	内瀬戸～上青島	○					○		○								○							○	○		○		26.9
37	30	一級市道	鬼島越後島線	上当間～焼津市境(焼津市越後島)							○	○					○						○				○		○			23.2
38	23	一級市道	滝沢滝ノ谷線	滝沢～瀬戸ノ谷	○							○			○							○		○			○					22.6
39	44	二級市道	若王子三沢線	時ケ谷									○	○	○					○				○			○					21.0
40	22	二級市道	中ノ合山根線	中ノ合						○	○	○			○											○	○					20.6
41	42	二級市道	善左衛門線	善左衛門2丁目～焼津市境(焼津市上泉)						○	○						○										○	○				18.3
42	25	二級市道	花倉勝利谷線	花倉							○	○			○									○			○					17.9
43	38	二級市道	大西町青南線	大西町1丁目～青南町3丁目							○						○										○		○			15.6
44	19	二級市道	青羽根本線	岡部町青羽根								○			○									○			○					14.6
45	41	二級市道	善左衛門線	善左衛門1丁目						○	○																○					10.3

図-4 一次評価順位区分図

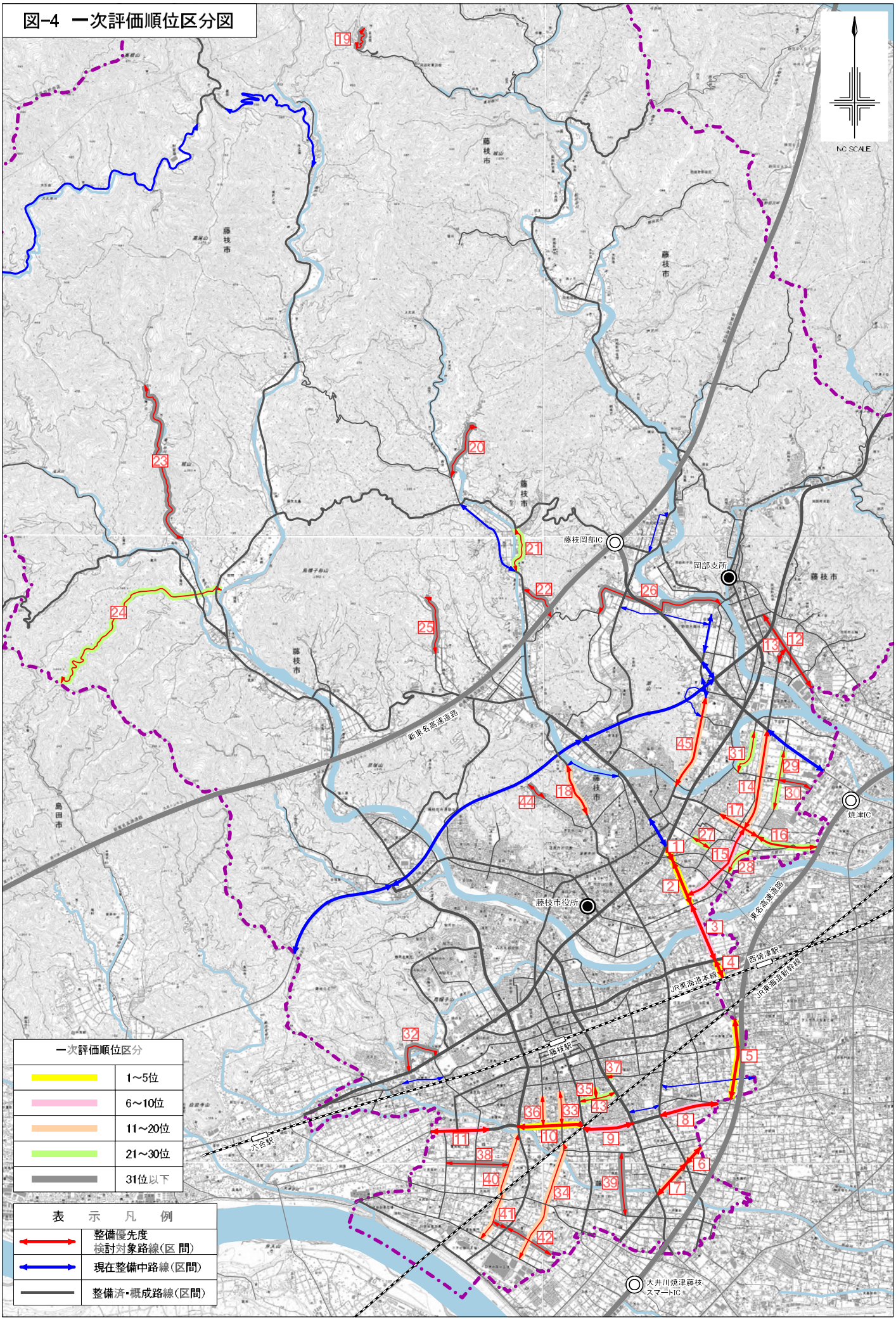

一次評価(改善度・重要度評価)で高い評価を得られた上位路線(区間)は下表の 19 路線(区間)です。

■表-12 一次評価(改善度・重要度評価)上位路線(区間)一覧表

一次評価順位	番号	道路種別	路線名称	区間
1	1	都市計画道路	志太中央幹線	郡(旧国道 1 号)～ 立花 2 丁目(県道大富藤枝線)
2	10	都市計画道路	小川島田幹線	田沼 5 丁目・高岡 2 丁目～高岡 4 丁目
3	2	都市計画道路	志太中央幹線	立花 2 丁目(県道大富藤枝線)～ 城南(市道城南下当間線)
4	4	都市計画道路	志太中央幹線	築地(県道上青島焼津線)～ 焼津市境(焼津市小柳津)
	5	都市計画道路	志太中央幹線	焼津市境(焼津市小柳津)～高柳～ 兵太夫～焼津市境(焼津市中新田)
6	9	都市計画道路	小川島田幹線	高洲～田沼 5 丁目・高岡 2 丁目
7	11	都市計画道路	小川島田幹線 (一級市道 小川島田幹線)	青南町 1 丁目～島田市境(島田市東町)
8	3	都市計画道路	志太中央幹線	城南～築地
9	15	都市計画道路	三輪立花線	平島～立花 3 丁目
10	8	都市計画道路	小川島田幹線	焼津市境(焼津市中新田)～高柳
11	6	都市計画道路	志太中央幹線	焼津市境(焼津市中新田)～ 兵太夫～大新島(市道本町大東町線)
	7	都市計画道路	志太中央幹線	大新島(市道本町大東町線)～ 大東町(主要地方道藤枝大井川線)
13	45	都市計画道路	天王町仮宿線 (一般市道 5 地区 405 号線)	水守 1 丁目～潮
14	33	都市計画道路	前島高岡線	高岡 1 丁目～高岡 2 丁目
	36	都市計画道路	藤枝駅南循環線	高岡 3 丁目
16	34	二級市道	前島善左衛門線	高岡 4 丁目～善左衛門 3 丁目
17	14	都市計画道路	三輪立花線	下当間～平島
18	17	都市計画道路	大覚寺藤岡線	平島～水守
	18	一級市道	藤枝葉梨線	五十海 2 丁目・若王子 3 丁目～時ケ谷

（3）二次評価（実現性評価）

1）事業の実現性

一次評価で高い評価を得られた上位路線（区間）については、市民の意向が反映された整備優先度の高い道路事業になります。次に、一次評価の高い（全体の1／3程度）路線（区間）について、二次評価として、政策上の需要度や事業の継続性、事業実施影響要因等の有無等の政策的視点から事業の実現性を検討します。

「表－13 実現性評価及び判定の基準」にもとづき、路線（区間）の実現性について評価し、今後 10 年以内の事業着手を目標とする路線（区間）を選定し、「表－14 実現性評価一覧表」に整理します。

■表-13 実現性評価及び判定の基準

区分		◎	○	△	▲
評価項目	政策上の重要度	市の主要施策に位置付けられている	市の主要施策に関連する	政策上の重要度が低い	
	継続性	継続的に整備を進めている路線（区間）であり、継続整備によるストック効果が大きい	継続的に整備を進めている路線（区間）であるが、接続する道路整備によってストック効果が発現する	整備の継続性による効果が低い	
	他機関等との調整	他機関等との調整事項がない、または調整済み	他機関等との重要な調整事項が少ない	他機関等との重要な調整事項が多い	他機関等との調整事項に困難な調整事項がある
	事業実施環境		円滑な事業執行の環境が整っている	円滑な事業執行の環境を整える必要性がある	円滑な事業執行の環境を整える必要性があり、期間を要する

2）事業の妥当性

実現性評価において「今後 10 年以内の事業着手が可能」と判断された路線（短期・中期路線）について、その事業の妥当性を確認します。事業の妥当性については、費用便益比を用いて確認し、「表－14 実現性評価一覧表」に整理します。

この費用便益比とは公共事業の評価で主として使われる指標です。「事業に要した費用の総計：C」と「事業から発生した便益を貨幣換算したものの総計：B」を対比し、B／C の値が1.0 以上であれば、利益（総便益）がコスト（総費用）より大きいことから、その事業は妥当なものと評価されます。

便益とは、「走行時間短縮」、「走行経費減少」、「交通事故減少」を貨幣換算したものになります。

■表-14 実現性評価一覧表

一次評価順位	路線番号	道路種別	路線名称	区間	政策上の需要度	継続性	他機関等との調整	事業実施環境	事業着手実施期間	特記事項(重要評価要因)	事業の妥当性(費用便益比≧1.0)
1	1	都市計画道路	志太中央幹線	郡(旧国道1号)～ 立花2丁目(県道大富藤枝線)	◎	◎	○	○	短期	・整備方針に関する覚書締結区間(県・市) ・事業主体決定(県)	10.55
2	10	都市計画道路	小川島田幹線	田沼5丁目・高岡2丁目～高岡4丁目	◎	◎	▲	▲	長期	・事業主体未決 ・JRとの調整(東海道新幹線) ・県との調整(県道善左衛門藤枝停車場線) ・用地調整	
3	2	都市計画道路	志太中央幹線	立花2丁目(県道大富藤枝線)～ 城南(市道城南下当間線)	◎	◎	○	△	短期	・整備方針に関する覚書締結区間(県・市) ・事業主体決定(市) ・市史跡「田中城址」との調整	4.53
4	4	都市計画道路	志太中央幹線	築地(県道上青島焼津線)～ 焼津市境(焼津市小柳津)	◎	△	▲	△	長期	・事業主体未決 ・焼津市との調整(未整備区間) ・JRとの調整(東海道本線)	
4	5	都市計画道路	志太中央幹線	焼津市境(焼津市小柳津)～高柳～ 兵太夫～焼津市境(焼津市中新田)	◎	△	▲	△	長期	・事業主体未決 ・焼津市との調整(未整備区間・準用河川黒石川)	
6	9	都市計画道路	小川島田幹線	高洲～田沼5丁目・高岡2丁目	◎	◎	▲	▲	長期	・事業主体未決 ・JRとの調整(東海道新幹線) ・県との調整(主要地方道藤枝大井川線) ・用地調整	
7	11	都市計画道路	小川島田幹線 (一級市道 小川島田幹線)	青南町1丁目～島田市境(島田市東町)	○	△	○	△	長期	・事業主体未決 ・島田市との調整	
8	3	都市計画道路	志太中央幹線	城南(市道城南下当間線)～ 築地(県道上青島焼津線)	◎	◎	○	△	短期	・整備方針に関する覚書締結区間(県・市) ・事業主体決定(県) ・二級河川瀬戸川渡河	9.56
9	15	都市計画道路	三輪立花線	平島～立花3丁目	○	△	△	△	長期	・事業主体決定(市) ・市史跡「田中城址」との調整 ・準用河川六間川近接	
10	8	都市計画道路	小川島田幹線	焼津市境(焼津市中新田)～高柳	◎	◎	○	△	短期	・事業主体未決 ・焼津市との調整(未整備区間)	1.14
11	6	都市計画道路	志太中央幹線	焼津市境(焼津市中新田)～ 兵太夫～大新島(市道本町大東町線)	◎	△	△	△	長期	・事業主体未決 ・焼津市との調整(未整備区間)	
11	7	都市計画道路	志太中央幹線	大新島(市道本町大東町線)～ 大東町(主要地方道藤枝大井川線)	◎	◎	△	△	中期	・事業主体未決 ・県との調整 (主要地方道藤枝大井川線、二級河川栃山川)	17.59
13	45	都市計画道路	天王町仮宿線 (一般市道 5地区405号線)	水守1丁目～潮	○	◎	△	△	長期	・事業主体決定(市) ・県との調整(二級河川葉梨川) ・準用河川八幡川近接、浸水常襲地区	
14	33	都市計画道路	前島高岡線	高岡1丁目～高岡2丁目	△	△	○	△	長期	・事業主体決定(市) ・小川島田幹線整備との調整 ・用地調整	
14	36	都市計画道路	藤枝駅南循環線	高岡3丁目	△	△	○	△	長期	・事業主体決定(市) ・小川島田幹線整備との調整 ・用地調整	
16	34	二級市道	前島善左衛門線	高岡4丁目～善左衛門3丁目	△	○	△	△	長期	・事業主体決定(市) ・県との調整(県道島田大井川線)	
17	14	都市計画道路	三輪立花線	下当間～平島	○	◎	○	△	中期	・事業主体決定(市) ・県との調整(主要地方道焼津森線)	2.78
18	17	都市計画道路	大覚寺藤岡線	平島～水守	○	◎	○	△	中期	・事業主体決定(市) ・大井川土地改良区との調整(瀬戸川左岸幹線) ・六間支川渡河	16.10
18	18	一級市道	藤枝葉梨線	五十海2丁目・若王子3丁目～時ケ谷	◎	○	○	△	中期	・事業主体決定(市) ・都市計画道路廃止に伴う現道整備	1.62

6. 事業実施時期の目標の設定（STEP5）

整備優先度評価の結果をもとに、今後 10 年以内の事業着手を目標とする路線（区間）について、上位計画との整合性、政策上の必要性、効率的な事業スケジュール、費用便益比等を考慮して事業実施時期を検討し、事業着手及び完了時期を「短期」「中期」「長期」に整理します。

短期 ： 令和　3 年度から　7 年度までの 5 年間
中期 ： 令和　8 年度から 12 年度までの 5 年間
長期 ： 令和 13 年度以降

なお、事業着手時期等は現時点における目標であり、社会情勢、政策的な重要度、市の財政状況および用地取得状況等により変更する場合があります。

（1）短期着手路線（区間）

令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間に、新たに事業着手を予定している路線を「表－15 短期着手路線（区間）一覧表」に整理し、位置を「図－5 事業着手路線（区間）表示図」に示します。

■表-15 短期着手路線（区間）一覧表

番号	道路種別	路線名	区間	幅員（m）	延長（m）	事業主体
1	都市計画道路	志太中央幹線	郡（旧国道 1 号）～ 立花 2 丁目（県道大富藤枝線）	25～29	240	静岡県
2	都市計画道路	志太中央幹線	立花 2 丁目（県道大富藤枝線）～ 城南（市道城南下当間線）	22～29	700	藤枝市
3	都市計画道路	志太中央幹線	城南（市道城南下当間線）～ 築地（県道上青島焼津線）	22	890	静岡県
8	都市計画道路	小川島田幹線	焼津市境（焼津市中新田）～高柳	25	1,050	未定

（2）中期着手路線（区間）

令和 8 年度から 12 年度までの 5 年間に、新たに事業着手を予定している路線を「表－16 中期着手路線（区間）一覧表」に整理し、位置を「図－5 事業着手路線（区間）表示図」に示します。

■表-16 中期着手路線（区間）一覧表

番号	道路種別	路線名	区間	幅員（m）	延長（m）	事業主体
7	都市計画道路	志太中央幹線	大新島（市道本町大東町線）～ 大東町（主要地方道藤枝大井川線）	25～27	620	未定
14	都市計画道路	三輪立花線	下当間～平島	16	1,490	藤枝市
17	都市計画道路	大覚寺藤岡線	平島～水守	16	660	藤枝市
18	一級市道	藤枝葉梨線	五十海 2 丁目･若王子 3 丁目～ 時ケ谷	12	1,400	藤枝市

図-5 事業着手路線(区間)表示図

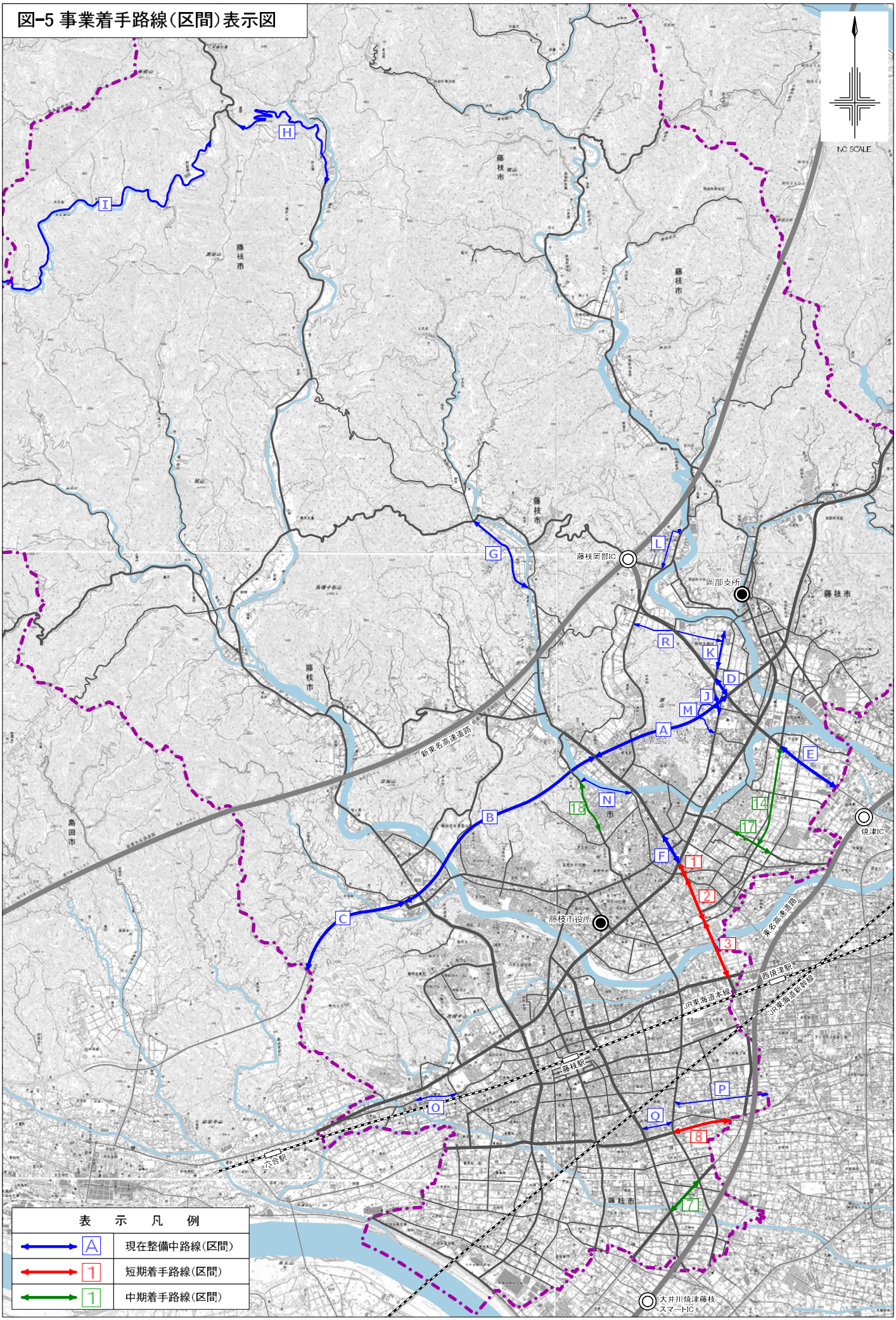

※参考資料

令和２年 10 月時点で事業着手している路線（区間）は、下表の 18 箇所です。（再掲）

■表-17　事業着手路線（区間）一覧表

記号	道路種別	路線名称	区間	事業主体
A	都市計画道路	志太北幹線 （国道1号藤枝バイパス）	仮宿～上薮田	国土交通省
B	都市計画道路	志太北幹線 （国道1号藤枝バイパス）	上薮田～谷稲葉	国土交通省
C	都市計画道路	志太北幹線 （国道1号藤枝バイパス）	谷稲葉	国土交通省
D	都市計画道路	志太北幹線 （国道1号藤枝ロングランプ）	仮宿～潮	国土交通省
E	都市計画道路	焼津広幡線 （主要地方道　焼津森線）	上当間～下当間	静岡県
F	都市計画道路	志太中央幹線 （一般県道　伊久美藤枝線）	天王町３丁目～郡	静岡県
G	一般県道	伊久美藤枝線	北方～西方	静岡県
H	主要地方道	藤枝黒俣線	瀬戸ノ谷	静岡県
I	一般県道	蔵田島田線	瀬戸ノ谷	静岡県
J	都市計画道路	天王町仮宿線 （一般市道　５地区 405 号線）	潮	藤枝市
K	都市計画道路	天王町仮宿線 （一般市道　５地区 405 号線）	仮宿	藤枝市
L	二級市道	村良カコメン道下線	岡部町村良	藤枝市
M	一級市道	八幡潮線	八幡～潮	藤枝市
N	二級市道	時ケ谷押切線	時ケ谷	藤枝市
O	一般県道	上青島焼津線	上青島	静岡県
P	二級市道	高柳大富線	高柳～兵太夫	藤枝市
Q	一般県道	高洲和田線	高洲一丁目～高柳	静岡県
R	二級市道	仮宿下付田高田線	仮宿～高田	藤枝市

■図-5　事業着手路線（区間）表示図参照

（3）今後 10 年以内に着手する路線（区間）の概要

今後 10 年以内に着手する路線（区間）の概要を、以下に整理します。

1）短期着手路線

番号	1	事業着手時期	短期	道路種別	都市計画道路
路線名	志太中央幹線			区間	郡（旧国道 1 号）～ 立花 2 丁目（県道大富藤枝線）
幅員（m）	25 ～ 29	延長（m）	240	事業主体	静岡県
概要	本路線は、国道1号藤枝バイパス薮田西ICから大井川に架かる「はばたき橋」を結ぶ志太地区を連絡する骨格的な主要幹線道路であり、本市では隣接市との円滑な都市交流を推進する南北交流連携軸として位置付けられています。 現在は、国道1号藤枝バイパス薮田西ICから天王町3丁目までの区間が供用され、県道島田岡部線（旧国道 1 号）までの区間の整備が進められています。 本区間は、県道島田岡部線から県道大富藤枝線を結ぶ区間であり、現在整備区間に引き続き、整備を進めていきます。				
事業の必要性	事業区間が広範囲に及ぶため本区間を優先的に整備することで、県道島田岡部線や主要地方道焼津藤枝線での慢性的な渋滞の緩和による交通の円滑化を進めるとともに、供用済区間の事業効果の発現も期待できることから、本区間の事業化を進めます。 なお、本路線からアクセス可能な東名高速道路大井川焼津藤枝スマート IC が供用し、都市活動の展開、市内南北交通の円滑化などの観点から、志太中央幹線の整備の必要性が高まっています。				

番号	2	事業着手時期	短期	道路種別	都市計画道路
路線名	志太中央幹線			区間	立花 2 丁目（県道大富藤枝線）～ 城南（市道城南下当間線）
幅員（m）	22 ～ 29	延長（m）	700	事業主体	藤枝市
概要	本区間は、（都）志太中央幹線計画区間のうち、県道大富藤枝線から一級市道城南下当間線を結ぶ区間で、本区間北側の“志太中央幹線（番号1区間）”の事業進捗と連携しながら整備を進めていきます。				
事業の必要性	南北交流連携軸の延伸により、城南方面や焼津市方面から東西交流軸へのアクセス改善や、本路線に平行する（都）葉梨高洲線等の周辺道路の混雑緩和による交通の円滑化を進めるとともに、災害時における緊急輸送路の確保を目的とします。				

番号	3	事業着手時期	短期	道路種別	都市計画道路
路線名	志太中央幹線			区間	城南（市道城南下当間線）～ 築地（県道上青島焼津線）
幅員（m）	22	延長（m）	890	事業主体	静岡県
概要	本区間は、（都）志太中央幹線計画区間のうち、一級市道城南下当間線から県道上青島焼津線を結ぶ区間で、本区間北側の“志太中央幹線（番号1、2区間）”の事業進捗と連携しながら整備を進め、瀬戸川によって分断された南北の地域をつなぎ、道路網の脆弱性の解消につなげていきます。				
事業の必要性	南北交流連携軸の延伸により、南北交通のアクセスが集中する（都）葉梨高洲線や（都）藤枝大井川線及び周辺道路の混雑緩和による交通の円滑化を進めるとともに、災害時における緊急輸送路の確保を目的とします。				

番号	8	事業着手時期	短期	道路種別	都市計画道路
路線名	小川島田幹線			区間	焼津市境（焼津市中新田）～高柳
幅員（m）	25	延長（m）	1,050	事業主体	未定
概要	本路線は、焼津市小川から本市南部地域を経由し島田市東町に至る主要幹線道路で、本市では隣接市との円滑な都市交流を推進する東西交流連携軸として位置づけられています。現在は、高洲地区、青葉町・青南町地区の一部区間が供用され、焼津市内で整備が進められています。 本区間は、焼津市境（焼津市中新田）から高柳を結ぶ区間で、供用済み区間と接続することにより、主要地方道藤枝大井川線までが繋がります。				
事業の必要性	事業区間が広範囲に及ぶため、本区間を優先的に整備することにより、隣接地域（焼津市）との交流が強化されます。 また、本路線周辺には教育施設が立地していることから、周辺の生活道路等への通過交通の進入を抑制し、周辺道路の安全性の向上も期待できるため、本区間の事業化を検討します。				

2）中期着手路線

番号	7	事業着手時期	中期	道路種別	都市計画道路
路線名	志太中央幹線			区間	大新島（市道本町大東町線）～大東町（主要地方道藤枝大井川線）
幅員（m）	25 ～ 27	延長（m）	620	事業主体	未定
概要	本区間は、（都）志太中央幹線計画区間のうち、一級市道本町大東町線から主要地方道藤枝大井川線を結ぶ区間で、藤枝大井川線から大井川に架かるはばたき橋まで供用されている区間に接続しており、整備を進めることにより、島田市や焼津市等の周辺地域との交流連携が強化されます。				
事業の必要性	南北交流連携軸の延伸により、東名高速道路大井川焼津藤枝スマートICや富士山静岡空港へのアクセスが向上する他、周辺の生活道路等への通過交通の進入を抑制し、周辺道路の安全性の向上を図るとともに、災害時における緊急輸送路の確保を図ります。				

番号	14	事業着手時期	中期	道路種別	都市計画道路
路線名	三輪立花線			区間	下当間～平島
幅員（m）	16	延長（m）	1,490	事業主体	藤枝市
概要	本路線は、岡部町三輪と立花を結ぶ幹線道路で、（都）焼津広幡線から横内・三輪土地区画整理地区内の区間が部分的に供用され、藤枝工業団地を始めとする産業エリアへのアクセス路線としても位置付けられています。 本区間は、（都）焼津広幡線から平島を結ぶ区間で、県道島田岡部線と並行して市中心部へ接続します。				
事業の必要性	本区間を整備することで、藤枝東部地区の発展、県道島田岡部線や（都）焼津広幡線の慢性的な混雑の緩和、岡部町三輪地区から市中心部へのアクセス向上が期待できます。 また、供用済み区間におけるさらなる事業効果の発現も期待できることから、本区間の事業化を検討します。				

番号	17	事業着手時期	中期	道路種別	都市計画道路
路線名	大覚寺藤岡線			区間	平島～水守
幅員(m)	16	延長(m)	660	事業主体	藤枝市
概要	本路線は、焼津市大覚寺と藤岡を結ぶ幹線道路で、焼津市から藤枝市中心部を連絡する東西アクセスとして位置付けられており、水守土地区画整理事業により整備された区間が供用されています。 本区間は、平島から水守土地区画整理地区を結ぶ区間で、供用済み区間と接続することにより、焼津市方面から県道島田岡部線までが繋がります。				
事業の必要性	事業区間が広範囲に及ぶため、“三輪立花線(番号 14 区間)”の整備と併せて本区間を優先的に整備することにより、藤枝市の東部地区の発展、県道島田岡部線や(都)焼津広幡線の慢性的な混雑の緩和と交通の円滑化、西益津地区や広幡地区から市中心部へのアクセスが向上します。また、供用済区間における事業効果の発現も図れるため、本区間の事業化を検討します。				

番号	18	事業着手時期	中期	道路種別	一級市道
路線名	藤枝葉梨線			区間	五十海２丁目･若王子３丁目～時ケ谷
幅員(m)	12	延長(m)	1,400	事業主体	藤枝市
概要	本路線は、市の中心部の藤枝地区と郊外部の葉梨地区を結ぶ幹線道路で、時ケ谷や五十海等の住宅地に位置し、市内外より多くの来客のある蓮華寺池公園にも近接しています。				
事業の必要性	本路線は、都市計画道路と土地区画整理事業区域内に位置付けられていましたが、平成 30 年度に見直しを実施し、都市計画施設としては廃止しましたが、自動車や歩行者の交通量も比較的多い路線であり、車道幅員が狭い箇所や歩道が整備されていない箇所もあるため、道路の安全性の向上を図るため、本区間の事業化を検討します。				

7. 道路整備プログラムの見直し

本プログラムは、目標に対する事業実施状況、効果を確認しながら、10 年以内のサイクルで見直しを図っていきます。

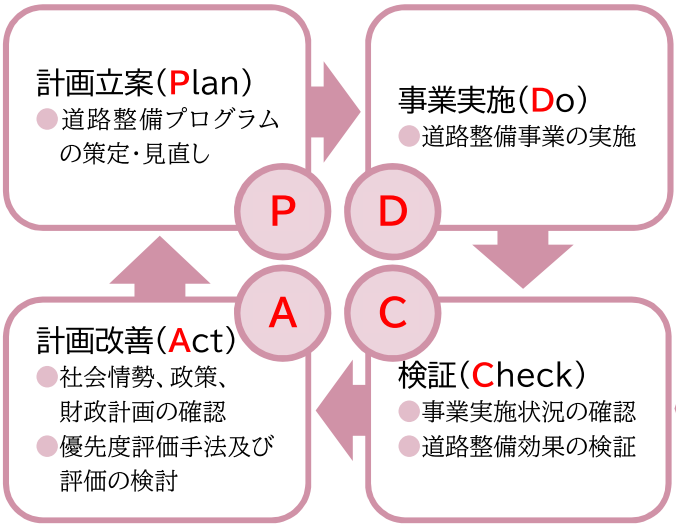

【参考】藤枝市第6次総合計画
幹線道路整備関連における成果指標

指標の内容	基準値(R01)	目標値(R12)
広域的な幹線道路の平均通行時間	18.8 分	17.2 分
都市計画道路の整備率(自動車専用道路・幹線街路)	67.3%	70.2%

8. SDGsの推進

(1) SDGsのゴールに貢献する藤枝市の 17 の目標

SDGsの実現に寄与するため、本市総合計画の推進により取り組むべき目標を、SDGsの 17 のゴールに貢献する「本市独自の 17 の目標(ローカルSDGs)」として設定し、地方創生の一層の充実・深化とともに、その達成を目指します。

（2）ローカルSDGsの実現と道路整備

市民の暮らしに直結する「4K（健康・教育・環境・危機管理）」施策と本市独自の都市戦略である「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくりに「ICT（情報通信技術）」を掛け合わることで、安全・快適・便利な「スマート・コンパクトシティ」を形成し、独自の Society5.0 を推進することにより、「力強い経済」、「安全・安心な社会」、「優しい環境」の三方良しの持続可能なまちづくりを進め、国際社会のSDGsのゴールに貢献します。

道路整備においても、全ての人々が利用する都市基盤施設であることから、全ての藤枝版SDGsと連携し、目標の具現化に貢献するよう推進してまいります。

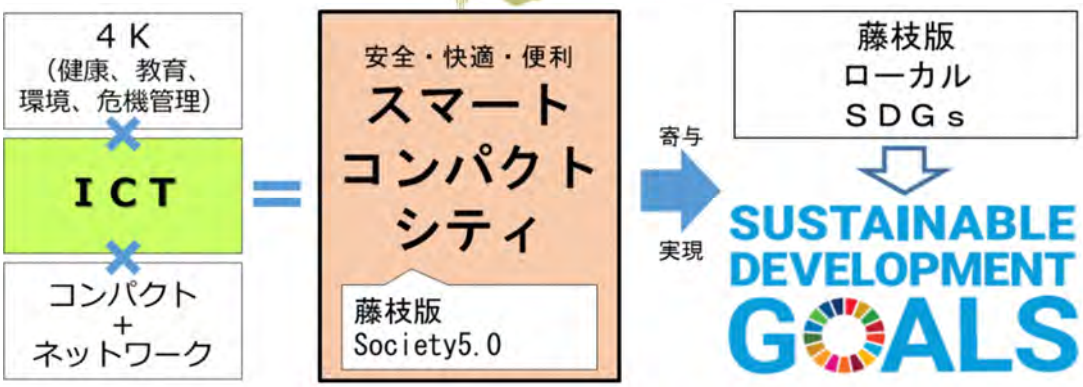

藤枝市道路整備プログラム

幸せみちびくまち藤枝
～人と未来をつくり・つなげ・まもる“みちづくり”～

お問い合わせ先

藤枝市　都市建設部　基盤整備局　道路課　幹線道路係

■住所　　：〒４２６－８７２２　静岡県藤枝市岡出山１丁目１１番１号
■電話番号　：０５４－６４３－３１６９
■ファックス：０５４－６４３－３２８０
■Ｅメール　：doro@city.fujieda.shizuoka.jp